

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※平成27年度 決算の状況】

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、県から市に交付される地方消費税交付金も増額となっていますが、その増額分は全て社会保障財源化しています。

(歳入) 市町村交付金（社会保障財源化分） 354,250 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,375,078 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	事業内容	H27 決算額	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	858,493	615,235	0	35,478	207,780
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	8,221	0	1,423	991	5,807
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	1,997,723	1,207,029	347,533	64,633	378,528
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	152,815	51,648	0	14,755	86,412
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	416,968	305,126	0	16,312	95,530
	小計		3,434,220	2,179,038	348,956	132,170	774,056
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	337,973	98,605	46,693	28,101	164,574
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	568,965	3,179	25,770	78,759	461,257
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	329,016	166,302	0	23,731	138,983
	小計		1,235,954	268,086	72,463	130,592	764,813
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	492,367	57,095	0	63,483	371,789
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	39,029	2,407	842	5,218	30,562
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	22,896	3,856	4,141	2,173	12,726
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	150,612	0	9,271	20,614	120,727
	小計		704,904	63,358	14,254	91,488	535,804
合計		5,375,078	2,510,482	435,673	354,250	2,074,673	

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。